

# 福祉用具相談員 活躍の場拡大

## ケアマネ研修で講師も

ふくせん  
山本 福祉用具業界で



全日本福祉用具専門相談員協会 会長 山本一志

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん・東京都港区）では近年、福祉用具専門相談員の育成に、より一層取り組んでいる。人材育成、そして現在議論が進められている、軽度者の福祉用具利用負担額について、山本一志事務局長にインタビューした。

10月12日に開催された第66回社会保険審議会介護保険部会において、要支援1・2、要介護1・2の人への福祉用具利用負担額について、厚生労働省が「現行通りの一部負担」との意見を示しました。

は最も気にかけていた部分でした。業務局長が、現行通りとの意見が示されたことで、ほとんどの企業・団体も多量に思い

12日の介護保険部会では、下記論点があがりました。①全ての福祉用具貸与価格情報を把握し、全国レベルでホームページにおいて公表する仕組みを作っているか、②利用者が必要な福祉用具を選択できるよう、福

### 研修の日程

研修名	日時	受講料
より専門的知識を有する者の配置に向けたモデル研修会	①11月15日・29日・12月6日 ②12月8日～10日	無料
平成28年度福祉用具サービス計画作成アドバイザー養成研修	①1月20日 13時30分～18時 ②1月21日 9時～17時30分	1万5000円

福祉用具専門相談員が貸与価格情報を用いて貸与しようとする製品の価格・特徴などを利用者に説明すること、複数の製品を提示することを義務付けてはどうか。福祉用具貸与計画

書ケアマネジャーにも交付してはどうか、③各企業の福祉用具貸与価格に極端に差が生じないよう、極端に高い価格の場合はあらかじめ保険者の了解を必要としてどうか。

標準価格などの導入については賛成反対意見はほぼ同数、福祉用具貸与計画書をケアマネに交付することについては賛成が大多数でした。

### 厚労省の事業でモデル研修会

厚生労働省の調査研究事業として、ふくせんでは福祉用具専門相談員の養成にかかわるモデル研修事業を今年行います。

山本 今年度の調査研究事業として、ふくせんでは介護保険部会で事業所に1名以上の配置が検討されている「より専門的知識及び経験を有する者」の養成に関する研修会を実施します。国際医療福祉大学の東島弘子教授などを迎えた講義で、2018年度介護保険制度改正に向けて求められている人材や技術を先駆けて理解できる内容となっております。無料です。

### 厚労省では福祉用具専門相談員の指定講習を見直し、新カリキュラムに福祉用具サービス計画に関する科目などが追加されることになり。

山本 一部の科目については福祉用具専門相談員が講師を務めることができるようになり、昨年より福祉用具サービス計画作成アドバイザー養成研修を

実施しています。ケアマネの更新研修においても今年4月から福祉用具に関する科目が必修化されています。専門相談員の質向上を図り、更に活躍の場を広げていきたいです。